

臨床検査部会小委員会の設置について

■設置

神奈川県合同輸血療法委員会の下部組織として、臨床検査部会小委員会を設置する。

■目的

神奈川県内の医療機関と血液センター間での相互理解を深め、円滑な輸血医療体制を構築する。

■組織

小委員会長は委員の互選によって決定する。

小委員会長は副小委員会長（1～2名）を指定することができる。

アドバイザーは合同輸血療法委員会世話人から1～2名依頼する。

目的達成のため、必要に応じてワーキンググループを設置することができる。

■開催・運営

メール会議を主とするが、適宜開催することができる。

会議開催に伴う事務費用等は神奈川県合同輸血療法委員会が担う。

■事業・検討事項

1. 安全で適正な輸血医療を推進する。
2. 県内の医療機関の要望、また血液センターの要望を調整し、現実に即した輸血医療体制の案を作成し、世話人会に報告する。
3. 輸血医療体制に関する研修会等の機会を提供する。
4. 必要に応じ、アンケート調査、合同輸血療法委員会での発表を行う。
5. その他

「看護部会小委員会」の設置について

■設置

神奈川県合同輸血療法委員会の下部組織として、看護部会小委員会を設置する。

■目的

1. 安全な輸血医療と適正な製剤使用の推進に、看護師の立場から貢献する。
2. 輸血業務に携わる看護師間の交流と情報交換を行う。

■組織

小委員会長は委員の互選によって決定する。

小委員会長は副小委員会長（1～2名）を指名することができる。

アドバイザーは合同輸血療法委員会世話人の中から1～2名依頼する。

■開催・運営

メール会議を主とするが、適宜開催することができる。

会議開催に伴う事務費用等は神奈川県合同輸血療法委員会が担う。

■事業・検討事項

1. 安全で適正な輸血医療を推進する。
2. 病院看護師を対象とした輸血医療に関する教育・研修の機会を提供する。
3. 自己血輸血に関する情報交換および調査を行う。
4. アフェレーシスに関する情報交換および調査を行う。
5. 必要に応じ、アンケート調査、合同輸血療法委員会での発表を行う。
6. その他